

秋田市告示第19号

行旅病人及行旅死亡人取扱法（明治32年法律第93号）第7条の規定に基づき、行旅死亡人を取り扱ったので、同法第9条の規定により告示する。

令和4年1月28日

秋田市長 穂 積 志

1 本籍、住所および氏名

2名不詳

2 体格、特徴、人相、年齢および性別

(1) 不詳（全身が屍ろう化した男性死体）

黒色防寒着、長袖シャツ、黒色半袖シャツ、ズボン、トランクス、靴下およびサンダル

(2) 不詳（全身が屍ろう化した女性死体）

長袖シャツ、長袖下着シャツ、ブラジャー、ズボン、パンツおよび靴下

3 発見年月日

令和元年10月10日

4 死亡年月日

令和元年5月頃と推定

5 死亡の状況

秋田市土崎港西一丁目9番1号、道の駅あきた港駐車場の西側岸壁から西方約16.3メートルの地点に位置する海底に沈んでいた車両から発見された。

6 処置

令和元年10月17日午後2時から秋田市斎場で火葬に付し、遺骨は当市無縁仏墓に埋葬している。

7 連絡先

秋田市山王一丁目1番1号

秋田市福祉保健部福祉総務課地域福祉推進室 電話 018-888-5661